

# 令和 6 年 度 造 材 寸 法 表 ・ 極 積 基 準 書

天竜森林管理署

区分	樹種	長級	径級	用途	基準量	備考	採 材 方 針
一般材N	スギ	6.0～7.0	16～22	通し柱	30本程度	※優良材のみ	1. 切断面は原則直伐りとし、合板用については根張りを切り落とすこと。 2. 節は切り残しがないようにし、低質材以外の節径は50mm以下とする。 3. 木口の伐倒割れや玉切り割れは、市場での受入れが困難であることから、取り除くか低質材とする。 4. スギの黒芯が顕著なものは低質材とする。 5. 腐れ、シミ及び虫害等にあった材は市場での受入れが困難であるため低質材とする。 6. 全長級について延寸（余尺）を10cm加えること。 7. 一番玉は、根元で◎印の基準材を採材する。但し、地際から1m以内に曲がり・腐れ等の欠点があり、基準材が採材できない場合は当該欠点を除去し、基準材を採材する。 8. 柱材も前記と同様に採材するものとするが、直材及び柱径級であれば一番玉に限らない。 9. ケヤキ等の有用広葉樹や高品質材の採材は監督職員の指示を受けること。 10. 需要ニーズや市場動向に応じ採材を変更する場合がある。 11. 品質劣化を防ぎ有利販売に繋げるため、伐採後2ヶ月以内を目安に出荷できるようにすること。 12. この造材寸法表により難しい場合は、都度監督職員と協議すること。
		4.0	24上	割角・板類	30m3程度		
		4.0	14～22	柱材	30m3程度		
		4.0	10～12	構造材	30m3程度		
		4.0	5～9	杭丸太	30m3程度		
		3.0	24上	割角・板類	30m3程度		
		3.0	14～22	柱材	30m3程度		
		3.0	10～12	構造材	30m3程度		
		3.0	5～9	杭丸太	30m3程度		
	2.0	16上	構造材	30m3程度			
	ヒノキ	6.0～7.0	16～22	通し柱	30本程度	※優良材のみ	
		4.0	24上	割角・板類	30m3程度		
		4.0	14～22	柱材	30m3程度		
		4.0	10～12	構造材	30m3程度		
		4.0	5～9	杭丸太	30m3程度		
		3.0	24上	割角・板類	30m3程度		
		3.0	14～22	柱材	30m3程度		
		3.0	10～12	構造材	30m3程度		
3.0		5～9	杭丸太	30m3程度			
2.0	16上	構造材	30m3程度				
一般材L	その他L	2.0	24上	木工	20m3程度		
低質材	N	2.0～	5～	パルプ	20m3程度		
	L	2.0～	10～	パルプ	20m3程度		

**極積における注意事項**

1. 早期に処分を必要とする材は、極積基準を増減しても良い。
2. 山元における極積は、地形・前工程等の関連を十分配慮して行うこと。また、風通し良くなるように丸太を並べ、その上に積むこと。
3. 特に選別極積を必要とするときは、その都度指示する。
4. 極の大きさは、上記の基準表を目安に極積を完了させ、極番号を明記しペンキ等で帯状に
5. 極積にあたっては、木口を揃え、荷崩れ防止の措置を講ずること。
6. 一般材は、樹種別、長級別に分けて極積すること。
7. 低質材は樹種別（N、L別）に分けて極積すること。